

人口と世帯数 (平成30年11月1日現在)	
人口	男 29,209 女 29,194 計 58,403
世帯数	30,596



今号の主な記事

2面 平成30年度上半期財政公表 4面 福生市職員等の給与状況 5面 栗原一郎氏絵画作品展のお知らせ
6面 「マイホーム借上げ制度」の説明会および個別相談会を開催 7面 すみれ保育園で年末保育を実施します 8面 保健ガイド

風しん 予防

風しん予防接種の

費用助成対象者を拡大しました！

市では、先天性風しん症候群の発症を予防するため、大人の風しん予防接種の費用助成事業を実施しています。現在都内で風しん患者が増加していることから、11月1日から予防接種費用助成対象者を拡大しましたので、この機会に接種をご検討ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061



以下の方の予防接種費用を助成します！

【対象】19歳以上の市内在住の方で、次の①から③のいずれかに該当する方

従来

①…妊娠を予定または希望している女性

新対象

②…妊婦の同居者の方

③…①の同居者の方

【注意事項】風しんの抗体検査で抗体価が十分でない事（HI法検査16倍以下、EIA法検査8.0未満、国際単位(1)30IU/ml未満、国際単位(2)45IU/ml未満の数値）が確認された方、かつ、風しん含有ワクチンを2回以上接種したことがない方が対象です。

※風しんの抗体検査を受けたことがない方は、無料で実施可能ですので、併せて保健センターにお申し込みください。

【接種期間】平成31年3月31日まで

※女性の場合、接種後2か月間は、妊娠を避ける必要があります。

【助成額】接種費用のうち麻しん・風しん混合ワクチンは5,000円、風しんワクチンは3,000円をそれぞれ限度として助成します。

※接種費用は医療機関により異なります。生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者は全額免除となります。

※妊娠している方およびその可能性がある方は、接種を受けることができません。

妊娠中に風しんにかかるとどうなるの？

風しんは妊娠初期の女性がかかると、お腹の赤ちゃんが目が見えにくい、耳が聞こえにくい、生まれつき心臓の病気があるなどの「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまう可能性があります。

▼先天性風しん症候群の乳児にみられる主な症状例

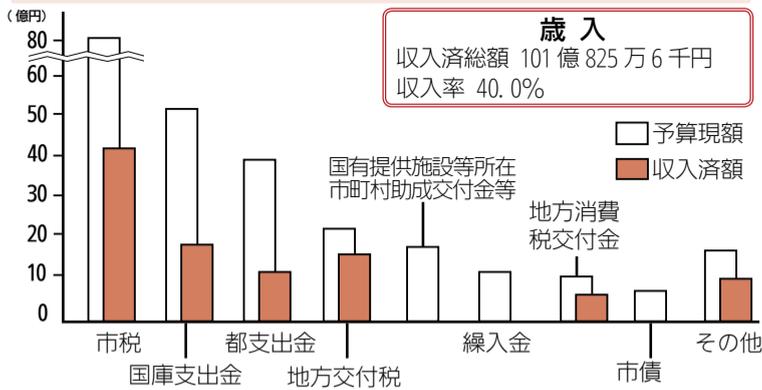


▼予防接種の申込方法について

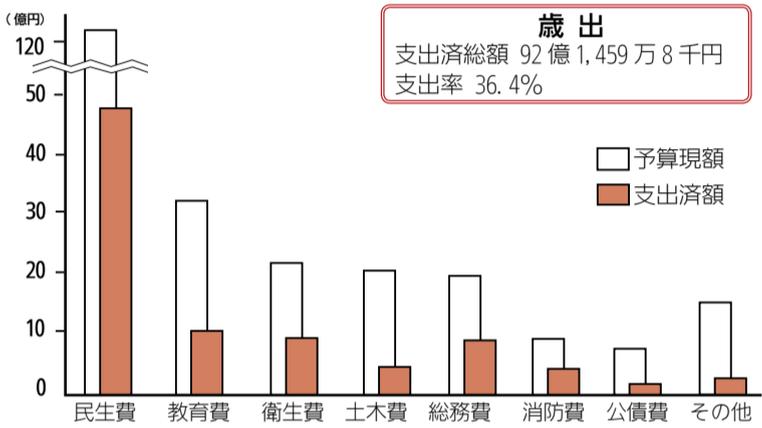
申請書に必要事項を記入のうえ、抗体検査の結果がわかる書類の写しおよび本人確認書類を添付し、保健センターに持参するか、郵送（〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター宛）してください。申請書は保健センター窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

※原則、接種希望者本人による申請とします。代理申請をご希望の場合は、保健センターへご連絡ください。

一般会計予算の執行状況(平成30年9月30日現在)



	予算現額	収入済額	収入率
市税	80億44万7千円	41億7,494万3千円	52.2%
国庫支出金	51億531万1千円	17億9,314万7千円	35.1%
都支出金	38億8,777万1千円	10億9,015万5千円	28.0%
地方交付税	23億7,806万6千円	15億669万5千円	63.4%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	16億2,659万8千円	0円	0.0%
繰入金	10億5,687万6千円	0円	0.0%
地方消費税交付金	9億8,100万円	5億6,646万8千円	57.7%
市債	6億5,200万円	0円	0.0%
その他	16億988万5千円	9億7,684万8千円	60.7%



	予算現額	支出済額	支出率
民生費	123億992万3千円	48億1,994万3千円	39.2%
教育費	32億9,657万3千円	11億1,972万1千円	34.0%
衛生費	22億5,629万3千円	9億1,587万5千円	40.6%
土木費	21億4,208万8千円	4億6,518万5千円	21.7%
総務費	20億4,461万4千円	8億7,728万5千円	42.9%
消防費	9億4,836万9千円	4億4,454万7千円	46.9%
公債費	7億6,859万8千円	2億2,594万7千円	29.4%
その他	15億3,149万6千円	3億4,609万5千円	22.6%

市有財産の状況(平成30年9月30日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	524,407.100㎡
建物	市庁舎、学校など(延べ面積)	145,952.150㎡
物品	1件50万円以上の自動車等備品	739件
基金	財政調整基金	27億1,735万2千円
	都市施設整備基金	20億2,472万1千円
	学校施設等整備基金	16億7,137万円
	ふるさとづくりまちづくり基金	4億1,751万1千円
	市営住宅等管理基金	2億9,860万3千円
	その他	26億3,977万6千円
	運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金
合計		97億7,533万3千円

予算の使いみち
一般会計支出済額(92億1,459万8千円)を1万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

福祉の向上に(民生費) 5,231円	教育の充実、文化スポーツの振興に(教育費) 1,215円	健康の増進、リサイクルの推進などに(衛生費) 994円	庁舎の管理運営、住民票、選挙などに(総務費) 952円
道路・公園の整備、まちづくりの推進に(土木費) 505円	防災対策に(消防費) 482円	市が借り入れた市債の償還に(公債費) 245円	市議会の運営経費に(議会費) 159円
	商工業の振興に(商工費) 106円		その他 111円

平成30年度上半期財政公表

福生市の財政状況をお知らせします【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では毎年5月と11月に財政公表をしています。今回の公表は、平成30年度予算の9月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成30年度は、当初予算額が244億円で、その後2回の補正予算により、予算総額は252億9,795万4千円となっています。

現在の市の財政状況は依然として厳しく、一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

歳入の収入済額は、101億825万6千円で収入率は40.0%、昨年と比較し、2.5ポイント低くなっています。このうち市税の収入済額は41億7,494万3千円で、このほか国庫支出金が17億9,314万7千円、地方交付税が15億669万5千円などとなっています。

歳出の支出済額は、92億1,459万8千円で支出率は36.4%、昨年と比較し、4.2ポイント低くなっています。

▼財産の状況

土地および建物は、9月末現在高で、土地が524,407.100㎡、建物が145,952.150㎡となっています。

▼基金の状況

基金には、学校施設等整備基金など、施設整備等に充てるための積立基金と、特定事業の運用資金としての運用基金があります。

9月末の基金残高は、都市施設整備基金の積立が増えたことなどにより、昨年同期と比べ、総額で約5億400万円増加しています。

▼市債の状況

市債は国や都などからの借入金です。公共施設の建設や下水道工事など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源不足や年度間の財源の負担調整、将来にわたり利用できる施設を後世代の市民の皆さんにも負担していただくという趣旨で借り入れる建設事業債のほか、市税や地方交付税など、一般財源の収入不足を補うための臨時財政対策債などがあります。

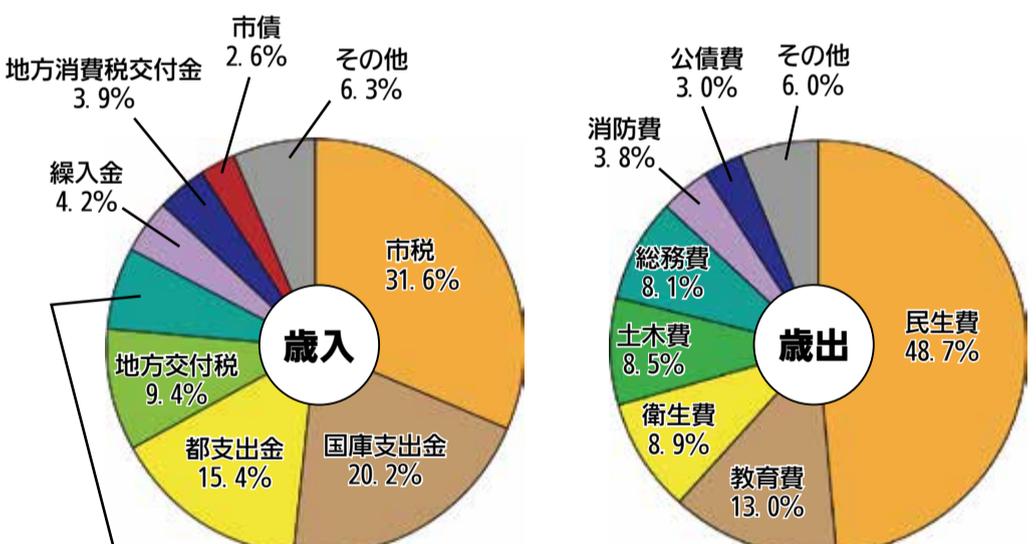
今後返済する市債の元金は、一般会計で68億3,621万2千円、下水道事業会計で32億5,089万9千円、総額で100億8,711万1千円となっています。

▼特別会計

市が特定の事業を行う場合、保険税や使用料など、特定の収入により支出を賄い、一般会計とは区分して経理を行う必要がある会計をいいます。

現在、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計など、4会計があります。

平成30年度一般会計予算の構成比 予算総額 252億9,795万4千円



国有提供施設等所在市町村助成交付金等 6.4%

市債の状況(特別会計を含む)平成30年9月30日現在高 100億8,711万1千円

事業別	借入先別
臨時財政対策	財務省
39億9,341万3千円	45億8,176万3千円
下水道	地方公共団体金融機構
32億5,089万9千円	22億8,719万2千円
土木	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
12億3,920万8千円	19億789万7千円
公営住宅	東京都
5億846万4千円	11億3,548万2千円
住民税等減税補填	東京都市町村共済組合
2億8,423万円	1億6,260万円
その他	その他
8億1,089万7千円	1,217万7千円

特別会計予算の執行状況(平成30年9月30日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	72億8,561万3千円	27億6,163万8千円	37.9%	23億7,255万1千円	32.6%
介護保険特別会計	44億3,565万2千円	19億7,523万7千円	44.5%	15億8,808万5千円	35.8%
後期高齢者医療特別会計	11億8,201万6千円	4億3,813万5千円	37.1%	3億8,373万円	32.5%
下水道事業会計	15億5,977万6千円	8億4,723万5千円	54.3%	3億9,941万1千円	25.6%
合計	144億6,305万7千円	60億2,224万5千円	41.6%	47億4,377万7千円	32.8%

【あいさつ運動を実施します】福生市町会長協議会では、笑顔で交わすあいさつの大切さを広めることと、町会・自治会への加入促進を図るため、市内の5駅であいさつ運動を実施します。【日時】11月28日(水)午前7時～8時※予備日11月29日(木)【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1591

【安全安心まちづくり市民ひろば】11月22日(木)午後7時～8時30分【場所】わかぎり会館会議室【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

平成30年第4回 福生市議 会定例会のお知らせ(予定)

【期間】 12月4日(火)～21日(金)
【開会式】 12月4日(火)～7日(金)・21日(金)
【常任委員会】 12月11日(火)～13日(木)

【開会時間】 本会議および常任委員会 午前10時～

※時間は、変更となる場合があります。また、常任委員会は、開会后、現地視察を行う場合もありますので、議会事務局へお問い合わせください。

▼本会議のライブ映像および録画映像をインターネットで配信しています

市ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

また、多摩ケーブルネットワークで本会議を12月4日(火)～7日(金)および21日(金)に111チャンネルで放映する

お子さんの「初めて」の買い物体験を動画に残しませんか？

消費者啓発動画「はじめてのおかいもの」への出演者を募集します！

市では、若年層への消費者啓発として、「買い物体験動画作成」事業を実施します。お子さんが一人で買い物する様子をプロのカメラマンが撮影、編集し、DVDを作成してお渡しします。

【日時】 平成31年1月12日(土)午前10時～午後4時(撮影は1時間程度)

【対象】 市内在住の5歳～小学3年生のお子さん ※制作した動画は市ホームページ等で公開します。

あらかじめご了承ください。また、兄弟、姉妹での参加も可。【定員】 5人程度※応募多数の場合は抽選。

【申込み】 12月10日(月)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ(☎551・1699)に保護者の方がお申し込みください。申込みの際に出演者の年齢、性別、希望する買い物先(JR福生駅周辺)、買い物経験の有無、市内の土地勘等を伺います。

予定ですので、ぜひご覧ください。

【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎551・1523

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

10月1日から31日までの間に福生市社会福祉協議会代表・板橋榮子様ほか匿名2名の方から5万3,000円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

(平成30年度累計23件・265万454円)

▼平成30年度決算説明会の開催

次の日程で決算説明会を開催します。確定申告にあたっての留意点、収支内訳書または青色申告決算書の書き方などの説明を行います。

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎551・1535

す。また、消費税の軽減税率制度の概要についても説明します。

【問合せ】 青梅税務署個人課税第一部門指導担当 ☎0428・223185 (内線412)

11月の納税のお知らせ

11月は、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第5期)の納期です。納期限は11月30日(金)です。お忘れのないよう納付ください。口座振替は11月30日(金)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

年金だより

11月30日は「年金の日」です。11月30日は、いい未来の語呂合わせで「年金の日」です。

年金の日は、誕生日に送付されている「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」をご覧ください。

身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計について考えていただく機会となることなどを目的に制定されました。

「ねんきん定期便」は、保険料納付実績や年金見込額などが記載され、国民年金および厚生年金の加入者の方に毎年一回、誕生日に送られています。届いていない方は、現住所とお届け先の住所が異なっている場合がありますので、「ねんきん定期便・ねんきんネット」専用ダイヤルまたは、国民年金加入者については、市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口でお問い合わせください。

11月の横田基地飛行回数

Table with columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比. Rows include 熊川1571番地先誘導灯付近 and 福生市役所屋上.

12月の無料相談

Table with columns: 相談内容, 実施日, 時間, 場所, 備考. Rows include 人権身の上相談・行政相談, 登記相談, 相続遺言等暮らしの手続き相談, 法律相談, 交通事故相談, 少年相談, 介護保険相談, 子ども相談, 教育相談, 消費者相談, 事業資金相談.

「はじめての駅祭り2018」が開催されます！

JR拜島駅自由通路で、「はじめての駅祭り2018」が開催されます。会場では駅長制服記念撮影会や列車模型(Nゲージ)の展示運行、鉄道グッズや駅弁の販売など、鉄道好き必見の催し物を実施します。また、地場産野菜や、オリジナルラベルの日本酒販売も行います。福生市からは観光ブースと福生市ドッグが出店します。

マに、お墓や葬儀にまつわる法的トラブルについて学びます。

【日時】 11月27日(火)午後2時～3時

【場所】 もくせい会館301会議室

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【定員】 先着30人

【持ち物】 筆記用具

【講師】 法テラス多摩専任弁護士2人

【申込み】 11月22日(木)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ。

②ハンドメイド講座「作って学ぶ物の大切さ」

さ学びます(無料の託児室があります)。

【日時】 12月6日(木)午前10時30分～11時30分

【場所】 市民会館第一および第二集会所、児童室(託児室)

【対象】 市内在住・在勤・在学の方

【定員】 先着25人

【費用】 500円(材料費)

【持ち物】 針、糸、ゴム通し

【講師】 野田則子氏(ママズカーニバル代表)

【申込み】 託児をご希望の方は11月21日(水)まで、不要の方は11月30日(金)までに電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ。

【問合せ】 シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

【日時】 11月24日(土)午前10時～午後3時(予定)

【場所】 JR拜島駅自由通路およびコンコース(観光ブースは改札外に設置)

【問合せ】 シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

【ひとりで悩まず、まず相談を「身近な法律相談」】

【日時】 12月19日(水)午後2時～4時

【場所】 福祉センター相談室

【対象】 高齢者・障害者やその家族など

【定員】 先着3人(予約制)

【申込み】 11月21日(水)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎552・5027)

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

福生市職員等の給与状況

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 人件費率
平成29年度	(30年1月1日) 58,384人	26,057,469千円	536,503千円	3,574,581千円	13.7%	28年度 13.9%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与	職員手当	給与費 (B)	1人当たり給与と費 (B/A)
平成29年度	374人	1,281,248千円	399,382千円	1,680,630千円	4,500千円

※給与とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	38.3歳	296,500円	386,490円
	東京都	41.5歳	314,490円	444,592円
技能労務職	福生市	53.7歳	337,200円	426,550円
	東京都	49.7歳	292,009円	391,826円

※①「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

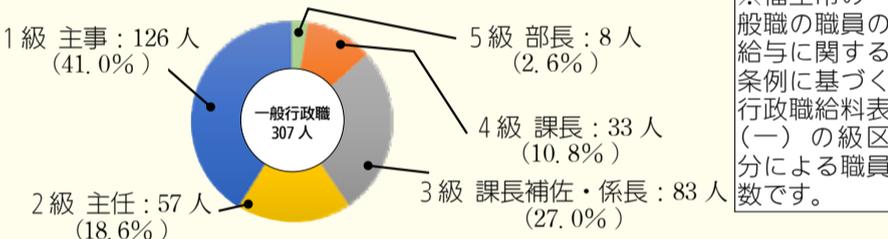
区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	182,700円	182,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒	144,600円	144,600円	147,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	259,700円	332,060円	358,375円
	高校卒	229,833円	291,433円	319,400円

※対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）



7. 期末手当・勤勉手当（単位：月分）

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
平成29年度	2.60 (1.45)	1.90 (0.90)	2.60 (1.45)	1.90 (0.90)	2.60 (1.45)	1.80 (0.85)

加算措置：職制上の段階、職務の級等による加算措置・3～20%
1人当たり平均支給額：平成29年度決算 1,534千円
※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

8. 退職手当（平成30年4月1日現在）（単位：月分）

区分	福生市		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給率	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586785
勤続20年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
勤続25年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
1人当たり平均支給額	6,534千円	26,089千円	1,940千円	21,620千円	-	-

その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (2～20%)
※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当（平成30年4月1日現在）

平成29年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	全地域	支給率	15.0%	支給対象職員数	419人	国の制度(支給率)	15.0%
	205,630千円	549,813円								

高齢者が事故に遭うと、死亡や重傷など重大な結果になる傾向にあります。講習会の内容は高齢者向けですが、どなたでも参加することができます。

【日時】12月5日(水)午後2時30分～(1時間程度)

【場所】市役所第一棟2階会議室

【内容】①福生警察署現役署員による「体験型自転車交通安全チェック」②拝島自動車教習所による講話(高齢ドライバーについて)

※手話通訳者がつきまします。

【特典】来場者には素敵なプレゼントがあります！

【問合せ】安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎ 551・1691

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
平成29年度	94,092千円	279千円
平成28年度	102,278千円	299千円

※休日給を含みます。

11. その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		平成29年度普通会計決算	
	福生市	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	行政職給料表1～3級職員(主事～課長補佐) ①【配偶者】6,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】6,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円 行政職給料表4級職員(課長) ①【配偶者】3,000円 ②【子】9,000円 ③【父母等】3,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円	①【配偶者】6,500円 ②【子】10,000円 ③【父母等】6,500円 ④【16～22歳の子の加算】5,000円	25,330千円	212,857円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む。)を支払っている者】15,000円 【その他の者】なし	賃貸住宅に居住する場合、支給限度額27,000円	8,730千円	167,885円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額55,000円/月) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	16,965千円	71,282円
管理職手当	【部長級職】105,000円 【課長級職】81,000円	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	48,364千円	1,051,391円

12. 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当(平成29年度支給割合)		
給料	市長	858,000円	4.50月分	
	副市長	737,000円		
	教育長	692,000円		
報酬	議長	527,000円	4.50月分	
	副議長	471,000円		
	議員	447,000円		
区分	算定方式	1期の手当額	支給時期	
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,372.8万円	任期ごと
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4万円	
	教育長	退職日の給料月額×在職年数×100分の250	519.0万円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、市長・副市長は1期(4年=48月)、教育長は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

13. 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成29年	平成30年				
普通会計部門	議会		6	6	0	子育て世代包括支援センター係の新設に伴う増、ケースワーカーの増、部門仕分(普通会計)の見直しに伴う増
	総務		108	108	0	
	税務		23	23	0	
	民生		57	62	5	
	衛生		26	27	1	
	農林水産		3	3	0	
	商工		8	7	▲1	
	土木		32	34	2	
	計		263	270	7	
	教育部門		77	78	1	
小計		340	348	8		
公営企業等	下水道		6	6	0	中学校給食業務に伴う事務量の増
	その他		28	27	▲1	
	小計		34	33	▲1	
合計	374	381	7			

※職員数は一般職に属する職員数です。また、公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。()内は、条例定数の合計です。

【保育園入園申込みのお知らせ】平成31年4月の保育園入園の申込みが始まります。詳しくは、広報ふっさ10月15日号、または市ホームページをご覧ください。【申込期間】11月20日(火)～12月3日(月)【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

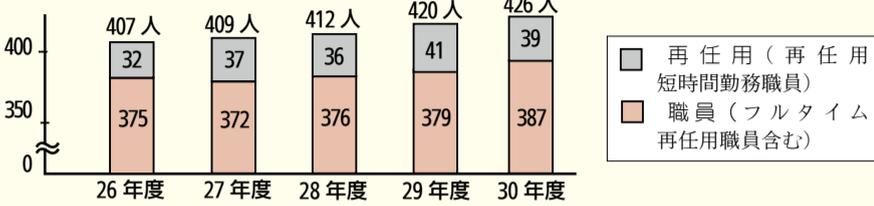
【TOKYO交通安全キャンペーン】年末期における交通事故防止を目的とし、12月1日(土)〜7日(金)の間、東京都、警視庁、市区町村、関係団体が協力して交通事故防止を呼びかけます。【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

人事行政の運営等の状況

【問合せ】職員課 ☎551・1589

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

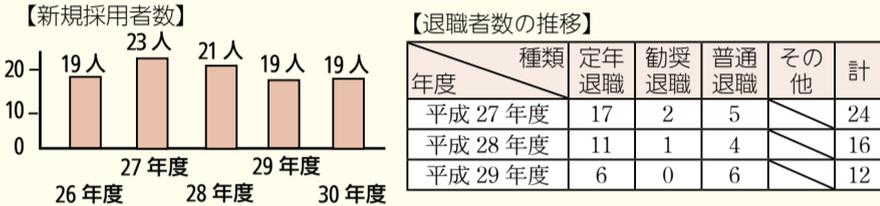
(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)



※平成30年度の職員数には、以下の派遣職員(計8人)を含んでいます。西多摩衛生組合(1人)、瑞穂斎場組合(1人)、福生病院組合(2人)、東京都後期高齢者医療広域連合(1人)、東京都町村総合事務組合(1人)、東京都(2人)
 ※平成30年度の再任用職員数には以下の派遣職員(計3人)を含んでいます。福生市社会福祉協議会(1人)、福生市体育協会(1人)、福生市商工会(1人)

(2) 部門別職員数の状況 4面「職員等の給与状況」をご覧ください。

(3) 採用者数及び退職者数の推移



2. 職員の給与の状況 4面「福生市職員等の給与状況」をご覧ください。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況 (標準的なもの)

職員の勤務時間は、1週間の勤務時間が38時間45分となっています。

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日

- ・水曜日の時間外開庁時の職員は午前11時15分～午後8時に勤務します。
- ・土曜日の開庁時に勤務する職員は、原則として月曜日を週休日としています。
- ・施設の開館日、開館時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2) 職員の年次有給休暇の状況 (平成29年度)

1年につき20日間を付与し、その年に使用しなかった日数があった場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

【対象職員数】254人 【平均取得日数】11.6日

(3) 育児休業の状況 (平成29年度)

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、子を養育する職員の継続的な勤務を促進するため、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

【育児休業取得者数】〈男性職員〉3人 〈女性職員〉7人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

【分限処分】地方公務員法第28条の規定により、職員がその職務を十分に果たすことのできない一定の事由のある場合に、免職、休職、降任などの処分を行います。

【懲戒処分】地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法律違反などの一定の義務違反に対して、免職、停職、減給、戒告の処分を行います。

平成29年度

区分	分限処分			懲戒処分			
	免職	休職	降任	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりません。職務遂行に関して職員が守るべき義務は次のとおりです。

区分	内容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成に与する等の政治的行為が禁止されるなどの制限があります。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から、営利企業等に従事することは制限されています。

栗原一郎氏絵画作品展のお知らせ
 市が所蔵する栗原一郎氏から寄贈を受けた作品を展示します。
 栗原氏は福生市出身で在任の現代洋画家です。シェール美術賞展や安井賞展で入選した経歴があり、美術界で高い評価を得ています。
【期間】 12月4日(火)～9日(日) 午前10時～午後7時
【場所】 プチギャラリー(第一展示室(福生駅改札口隣))
【問合せ】 生涯学習推進課 生涯学習推進係 ☎551・1950

市の人事行政の運営における公正性および透明性を高めるため、福生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (平成29年度)

(1) 職員研修の実施状況

区分	実施機関	研修種別	研修内容	回数(回)	延べ受講者数(人)
組織内研修	福生市	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	4	40
		実務研修	契約事務研修など実務能力の向上を図る研修	16	668
		能力開発研修	クレーム対応など資質の向上を図る研修	4	64
		人事考課研修	人事考課制度の本質と基本的なルールの趣旨、仕組みの理解を図る研修	8	208
		特別研修	議会傍聴研修、応急救護研修などさまざまな知識を習得し、幅広い視野を養う研修	27	937
組織内研修(計)				59	1,917
派遣研修	東京都町村職員研修所	職層別研修	新任職員・係長・課長など職層ごとの能力向上と知識習得を図る研修	44	108
		選択研修	担当業務の実務、政策法務、能力開発、情報処理、自己啓発を支援する特別研修等	66	89
	自治大学校等	全国の市町村職員を対象とした、専門研修機関での研修	2	2	
	その他	専門機関による実務研修、行政課題に関する講演会参加等	8	22	
講師派遣	他機関の研修講師として登壇	4	4		
派遣研修(計)				124	225
専門研修	実務に必要な資格取得等を目的とした研修	10	10		
合計				193	2,152

(2) 勤務成績の評定状況

職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等について一定の基準と手続きに基づいて把握するため、人事考課制度を実施しています。

目標設定および取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

【平成29年度受診状況】
〈定期健康診断〉160人 **〈人間ドック〉**356人
 ※その他に胸部レントゲン検診、胃検診、VDT検診等を実施

(2) 福利厚生

地方公務員法の規定に基づき、福生市職員共済組合を設置して職員の元気回復、福利厚生等に関する事業を行っています。必要な経費は、職員が負担する組合費と市の交付金がおおむね48対52で賄われています(平成29年10月から50対50)。

【組合員数】424人 【交付金】6,197千円 【一人当たりの交付額】14,616円

(3) 公務災害補償

職員の公務上、通勤途上の災害に対する、地方公務員災害補償法に基づく補償。
 【平成29年度発生状況】6件

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境等に不服がある場合、公平委員会に対し審査等を要求する制度です。福生市は他市町村と共同して東京都町村公平委員会を設置しています。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服申立てをすることができます。

(3) 苦情処理の状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関して、公平委員会に苦情の申出および相談をすることができます。

※(1)～(3)の案件数

前年度からの継続案件数	平成29年度事案数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

9. 職員の退職管理の状況

職員であったものは、退職後に福生市の職員に対して、退職前の職務に関する働きかけが禁止されます。福生市では、平成28年度から「福生市職員の退職管理に関する規則」を制定し、適切に運用しています。

【助産師とはなそう】地域の助産師による相談会です。「助産師からのちょこっと話」を午前11時から開催します。11月のテーマは「簡単ストレッチヨガ」です。
【日時】11月16日(金)午前10時～正午 **【場所】**子ども応援館1階 **【対象】**妊産婦、子育て中の保護者(0歳児から可)、祖父母等 **【問合せ】**森田助産院 ☎551・0323

市役所パートタイム募集
【職種】一般事務
【募集人員】若干名
【勤務日】原則、毎週月～金曜日午前9時～午後4時
【賃金(時間額)】990円
【受験資格】市内在住で簡単なパソコン操作のできる方
【試験方法】面接(12月4日(火))
【その他】合格者は、年度を通して市役所のパートタイムとして登録され、必要に応じて(毎月勤務があるとは限りません。)市役所、保健センター、公民館等の職場に勤務していただきます(登録が更新される場合があります)。
【申込み】11月15日(木)～30日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

12月は「地球温暖化防止月間」です

日本では12月を「地球温暖化防止月間」と定め、全国で地球温暖化防止に関する普及啓発活動が展開されています。

①地球温暖化防止セミナー「持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みと私たちの暮らし」

今、「SDGs(持続可能な開発目標)」の取り組みが広がっています。私たちがどのように取り組み、暮らしに活かして行くのか、身近な事例をもとに皆さんで考えます。

【日時】12月8日(土)午前10時～正午
【場所】もくせい会館2階203会議室
【講師】山本忠氏(マネジメントコンサルタント、環境カウンセラー)
【申込み】ふっさ環境市民会議事務局(環境課環境係) ☎551・1718

②地球温暖化防止キャンペーン

家庭の省エネリーフレット「ふっさ『エコ暮らし』」の配布、冬の省エネや地球温暖化の影響・取り組みなどについて、説明や展示を行いますので、お越しください。

【日時】12月11日(火)午前10時～午後3時(随時)
【場所】市役所第一棟1階ロビー
※12月11日(火)～19日(水)午前8時30分～

午後5時15分まで(12月12日(水)は午後8時まで)、市役所第一棟1階ロビーで展示を行います(日曜日を除く)。

③ふっさライトダウンキャンペーン2018冬「身近な行動で省エネを」

家庭や事業所の電気を消すことで、福生のまちを環境にやさしい夜にしましょう。この機会に普段何気なく使用している電気の使い方を考えてみてください。

今年も冬至の日にご協力をお願いします。

【日時】12月22日(土)午後6時～8時までの2時間※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。

④「福生まちなか温み処」をご利用ください

市では、冬の家庭での節電を奨励するとともに、市内公共施設を「福生まちなか温み処」として開設しています。

【利用期間】12月1日(土)～平成31年3月31日(日)までの通常開館時間内※開館時間などの詳細は各施設へお問い合わせください。
【福生まちなか温み処施設一覧】市役所(1階情報スペース)/市民会館・公民館(1階ロビー)/公民館松林分館/公民館白梅分館/わかざり会館/わかたけ会館/かえで会館/福東会館/福祉センター/福生市観光案内所「くるみるふっさ」
<①②③④共通>【問合せ】ふっさ環境市民会議事務局(環境課環境係) ☎551・1718

「筋力向上トレーニング」(第3クール)を開催します

柔道整復師の指導による筋力向上トレーニングを行います。1回45分程度の運動を、週に1回(全12回)開催します。

【対象】65歳以上の市民で、介護保険被保険者証の要介護状態区分等が「要介護」「要支援」「事業対象者」に該当しない方、医師から運動制限を受けていない方
【定員】150人※申込み多数の場合は抽選(初めての方を優先)
【実施期間】1月～3月
【実施場所】市内7か所の

開催場所一覧
あきやま整骨院
牛浜大野接骨院
内浦接骨院
勝田接骨院
さかい鍼灸接骨院
拜島堂整骨院
細谷接骨院

接骨院、整骨院

第3回「コロボ教室」

加齢に伴う筋力低下に気づき、筋力アップしていくことで転倒を防ぎましょう
【日時】12月20日(木)午後2時～4時
【場所】もくせい会館(市役所向かい)
【対象】市内在住・在勤の方で講座終了後にボランティア活動に参加できる方
【定員】先着20人
【費用】1,300円(参加費・テキスト代・資料代)

初級点字ボランティア講座

講座を通して点字の基本について学び、点字技術の習得と、視覚障害の方への理解を深めてみませんか。
【申込み】11月19日(月)から(日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間
【問合せ】ふっさボランティア市民活動センター ☎552・2122

児童館で遊ぼう！(11月号の2)

〈ひろば事業〉

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。
【武蔵野台児童館】
【日時】11月29日(木)午前11時～正午
【対象】乳幼児と保護者
〈季節の行事事業〉
【熊川児童館】
【クリスマス会】
【日時】12月8日(土)午後2時30分～4時
【対象】幼児以上(幼児は保護者同伴)
【定員】先着100人

郷土資料室からのお知らせ

▼小学生わくわく土曜日「お正月飾りを作ろう」
わらで縄をなってお正月飾りを作ります。
【日時】12月15日(土)午前10時15分～11時45分
【場所】中央図書館2階会議室
【対象】小学生(未就学児も可)
【定員】先着10人※未就学

ごみ・資源収集情報
ごみが5t減ったよ!
資源の割合が2%減っちゃったよ!
30年9月914t
30年9月260t(22%)
29年9月971t
29年9月304t(24%)
※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源量
資源回収団体による資源回収量
30年9月 85t
29年9月 104t
12月の資源回収予定
実施団体 実施日
福栄福寿会 1日(土)
内出子供会 2日(日)
鍋ヶ谷戸第一町会 2日(日)
福東幸せ会(熊川第2アパート) 2日(日)
本町第七町会 2日(日)
牛浜第二町会 9日(日)
鍋ヶ谷戸第二町会 9日(日)
富士見台町会 9日(日)
本町第八第二町内会 9日(日)
本町町会 9日(日)
志茂第二町会 16日(日)
原ヶ谷戸町会 16日(日)
福生団地自治会 16日(日)
南田園二丁目町会 16日(日)
加美平老人クラブ 22日(土)
熊川牛浜町会 23日(祝)
青少年育成加美地区委員会 23日(祝)
永田子供会 23日(祝)
南田園三丁目町会 23日(祝)
収集地域は実施団体地域内。天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

～シニア世帯の持ち家活用を応援!～
「マイホーム借上げ制度」の説明会 および個別相談会を開催します
「マイホーム借上げ制度」とは、シニア世帯が老後生活を安定的に過ごせるよう、子育て期に入手した持ち家を、一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)が借上げて転貸することにより、安定した賃料を保障するものです。この度説明会を開催するとともに、併せて市が実施する住宅関係の助成制度について紹介します。説明会終了後は、JTIによる個別相談会も開催します。
【日時】12月15日(土)
<説明会>午後1時30分～3時(開場1時)
<個別相談会>午後3時15分～4時45分
【場所】もくせい会館3階
【対象】市内在住、在勤、または市内に住宅をお持ちの方
【定員】先着50人
【講師】斉藤道生氏(一般社団法人移住・住みかえ支援機構副代表理事)
【その他】個別相談会に参加を希望する場合には、住宅の場所、平面図などがあると具体的な相談ができます(1組あたり30分～1時間程度)。
【申込み】受付中。まちづくり計画課住宅グループ ☎551・1961へ。

市民のひろば
<会員募集>
▼空手道倶楽部白粋会
空手はオリンピックの正式種目にもなっています。松濤館流空手道の練習を行い、大会にも積極的に出場しています。体験・見学大歓迎です。
【日時】毎週火・木曜日午後6時30分～8時
【場所】第二小学校、第五小学校、福祉センター
【費用】月会費3,000円
【問合せ】電話で石橋 ☎080・5434・6798、または hakuikikaiichiban@gmail.com へ。
【申込み】11月22日(木)午前10時から、生涯学習推進課文化財係(☎530・1120)へ電話または郷土資料室窓口でお申し込みください。

児は保護者同伴。小学生も保護者同伴可。
【持ち物】足ふきタオル ※汚れても良い服装でお越しください。

費用の記載のない事業は無料です

すみれ保育園で年末保育を実施します！

保育園が休園となる12月29日～31日までの間、保護者が仕事等により家庭で保育できない場合、お子さんをお預かりします。
【期間】12月29日(土)～31日(月)午前7時30分～午後6時30分※31日のみ午後1時まで
【場所】すみれ保育園(福生959-8)
【対象】市内在住の生後57日から小学校就学前まで、保護者のいずれもが仕事・出産・看護等により、家庭で保育できない要件があるお子さん
【定員】先着順で6人～10人(お預かりするお子さんの年齢によって異なります。)
【費用】1日2,700円(おやつ代200円を含む)※昼食は各自で用意してください。また、おつりのないようしてください。
【申込受付期間】12月3日(月)～14日(金)
【申込受付時間】午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)
【申込方法】電話で仮予約(先着申込順)のうえ、14日までに年末保育申請書に保育料を添えて、すみれ保育園に提出してください(14日までに書類等の提出がない場合、申込みは無効となります)。
※申込書類は市役所1階8-1番子ども育成課保育係または、すみれ保育園で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。また利用が決定した方は、お子さんを安全にお預かりするために事前面談が必要です。
【問合せ】すみれ保育園 ☎ 513・3410



前回の様子

▼「食育講座」「みんなで手作りりくからだにやさしいごはんとおやつを作ろう」
子どもたちに食べさせた安全な食事とおやつを作り、親子で一緒にいただきます

▼公民館3館合同事業「生きがいのひろば」「人生うたい語りのごっこ」
生きがいのひろばに参加

公民館講師派遣援助事業

【募集内容】パフォーマン

【日程】平成31年3月21日(祝)

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

【場所】市民会館

【募集内容】パフォーマン
【日程】平成31年3月21日(祝)
【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

図書館の催し物
【日時】12月5日(水)・12日(水)
【場所】中央図書館

【日時】12月13日(木)午後3時30分
【場所】わかぎり図書館2階

【日時】12月20日(木)午前11時
【場所】わかぎり図書館1階

【日時】12月26日(水)午前11時
【場所】わかぎり図書館2階

【日時】12月26日(水)午後3時
【場所】わかぎり図書館2階

中央体育館事業 【問合せ】中央体育館 ☎ 552・5511

日曜日開催のレッスンです。休日を利用して運動しませんか？

Table with 6 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 場所, 期間, 内容. Includes details for health and fitness classes.

【持ち物】運動できる服装・室内用運動靴・タオル・水分補給できる物(ふた付)

①②共通 【参加方法】教室開始10分前までに中央体育館窓口へお越しください(①は参加費無料、②は参加費500円)。

【申込み】申込み不要。直接どうぞ。
※武蔵野台児童館との共催です。
【問合せ】各図書館へ。
中央図書館 ☎ 553・3111
わかぎり図書館 ☎ 552・7421
わかたけ図書館 ☎ 551・0083
武蔵野台図書館 ☎ 553・8881



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552-0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	12月6日(木)・20日(木)午前9時30分～11時 12月11日(火)午前10時～正午	市役所1階ロビー 福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、足指力の測定、食事・運動等についての助言	12月11日(火) ①午後1時30分 [受付] ②午後2時30分 [受付]	保健センター	20歳以上の方・先着35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	12月7日(金)午後1時30分～2時30分 12月19日(木)午前9時30分～10時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児※4か月未満は要相談
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	<前期・中期食> 12月12日(水)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着20組
⑤すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	12月5日(水)・19日(水)午後1時～2時 [受付] ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月になる月までのお子さん(フッ素塗布は3歳3か月になる月まで)
⑥パパママクラス(12・1月コース) お産・栄養の話、お風呂の入れ方等	12月15日(土)・27日(木)、平成31年1月12日(土)・17日(木)・24日(木)午後1時30分～3時30分		これからパパ・ママになる方、祖父母等・先着20組

12月の予防接種(BCG)

期日	備考
17日(月)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)

【受付時間】午後0時50分または1時15分(対象の方に通知でご案内します。)
【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予防票と母子健康手帳を持参してください。

12月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
2日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘 5-1-2 ☎ 555-9999	今里歯科医院 本町 78 ☎ 551-0440
9日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	ふみ歯科診療所 福生 798-2 第7森田ビル 1F ☎ 551-7288
16日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	新井歯科医院 福生 875-9 メゾン福生 1F ☎ 530-1488
23日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	平出歯科医院 福生 248-1 ☎ 551-4738
24日(祝)	福生市休日診療所	菜の花クリニック 瑞穂町殿ヶ谷 454 ☎ 557-7995	エビナ歯科 福生 1059 ☎ 551-8241

12月29日(土)～平成31年1月3日(木)までの休日診療は、広報ふっさ12月15日号でお知らせします。

12月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	18日(火)	平成30年8月生まれ	保健センター・午後0時45分～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成30年6月生まれ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成30年3月生まれ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	25日(火)	平成29年5月生まれ	保健センター・午後0時45分～1時45分
3歳児	4日(火)	平成27年11月生まれ	

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

医師会だより

日本の健康寿命の現状と今後の課題

厚生労働省の2016年時点でのデータによれば、健康寿命は、男性72.14年、女性74.79年で、平均寿命と健康寿命の差である不健康期間は、男性は、9.02年から8.84年に、女性は、12.40年から12.35年に短縮したと発表されている。健康寿命の更なる伸延への課題は、病気や障害があっても、生活を楽しむ社会にすることである。

健康寿命の長い上位3県は、山梨県、静岡県、愛知県の3県で、特徴は、検診受託率が高いことである。ちなみに、東京都は、47都道府県中、33位であった。健康寿命の伸延のためには、次の5つの生活習慣が必須と言われている。

- ①非喫煙または、禁煙5年以上
- ②身体活動：1日平均歩行時間30分以上
- ③一日の睡眠：6時間から8時間
- ④野菜摂取量：トマト、きゅうり、大根、キャベツ、なす等を均等に摂取する
- ⑤果物摂取量：みかん類、りんご、桃などを毎日一定量摂取する

これらの生活習慣を、家族、知人、友人との団らんの中で楽しむという余裕が、今後の健康寿命の伸延に重要と思われる。

各国の高齢者の生活様式と健康状態の調査結果を見ると、日本の高齢者は、心身の健康を支える要素である就業率、家族との同居率、社会参加の割合等も世界的に高く、このような社会環境の寄与もあって、日本の高齢者は、健康なうちは、元気に活動する人が多い。

しかし、癌、脳卒中、骨折等のイベント(病気)を経験すると、身体活動が格段に低下する傾向がある。今後の課題としては、イベント(病気)後も活発に活動することによって、廃用症候群(身体の不活動により引き起こされる二次的障害)のリスクの上昇を抑え、健康寿命を延ばすことが課題となろう。

【文責】塚田医師

～ノロウイルスにご注意～ポイントは「二度洗い」

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは手指や食品を介して感染し、人の腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などの症状を起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもや高齢者などでは重症化することがあります。

ノロウイルスについては、ワクチンがなく、また治療は輸液などの対症療法に限られます。ぜひ、皆さんの周りの方々と一緒に、次の予防策を徹底しましょう。

【予防策】

①手洗い：手指に付着しているノロウイルスを減らす最も有効な方法は、流水と石けんに

よる「二度洗い」です。調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、下痢等の患者の汚物処理を行った後には必ず行いましょう。
②食品からの感染を防ぐ：下痢やおう吐等の症状がなくなっても、通常では1週間程度、長いときには1か月程度ウイルスの排出が続くことがあります。症状が改善した後もしばらくの間は直接食品を取り扱わないようにしましょう。

③人からの感染を防ぐ：胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐びつを適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。詳しくは、西多摩保健所ホームページをご覧ください。

～季節を問わず、手洗い、うがいを忘れずに～
【問合せ】保健センター ☎ 552-0061

思春期講演会開催のお知らせ

「丸ごと受け止めて思春期」～昔の思春期、今の思春期～

子ども達が思春期に入ると口をきかなくなったり、反抗的になったりして、子どもの心の中が分かりづらく、周囲も戸惑うものです。今は、簡単にインターネットでやりとりができるので、ますます子ども達がどのようなことを考えているのか分かりづらく、また共働きで働く親も多くなり、周囲の大人もなかなか子どもと接する時間が取りづらい状況でもあります。

しかし、思春期はその後の人生に大きな意味を持ちます。皆さんはどうでしたか。

子ども達が自分に自信を持ち、前向きに大人へとステップアップができるよう、子どもへの言葉かけ、接し方、距離のとり方など、この時期だからこそその関わり方や、必要なことを一緒に学んでみませんか? イン

ターネットやSNSなどとの付き合い方も、一緒に考えてみましょう。

本だけでは分からない実例も交えた貴重なお話が聞けます、皆さんぜひご参加ください。

【日時】12月22日(土)午後1時～3時(0時30分開場)

【場所】もくせい会館(市役所向かい)301・302会議室

【対象】小学校高学年または中学生の子をもつ保護者、その年代に関わる関係機関の方および今回のテーマに関心のある方

【定員】先着50人(予約制)

【講師】五月女友美子氏(公立福生病院小児科医・臨床心理士)

【申込み】11月19日(月)から保健センター ☎ 552-0061へ。